

実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	22,447,488 千円
2 歳 出	総 額	21,061,061
3 歳 入	歳 出 差 引 額	1,386,427
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	79,620
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	79,620
5 実 質 収 支	額	1,306,807
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	654,000

国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	6,975,515 千円
2 歳 出	総 額	6,454,123
3 歳 入	歳 出 差 引 額	521,392
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	521,392
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,697,923 千円
2 歳 出	総 額	3,520,573
3 歳 入 歳 出	差 引 額	177,350
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	177,350
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		60,345

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	558,590 千円
2 歳 出	総 額	557,314
3 歳 入 歳 出	差 引 額	1,276
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	1,276
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

公共下水道事業特別会計

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	1,765,930 千円
2 歳	出 総 額	1,693,818
3 歳	入 歳 出 差 引 額	72,112
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遞次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	240
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	240
5	実 質 収 支 額	71,872
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0